

第8回 北見市行財政改革推進委員会 会議録

開催日：平成19年3月26日(月)

開催場所：教育委員会 会議室(損保ジャパン6階)

開 会：午後14時00分

閉 会：午後15時27分

委員会次第

1. 開会
 2. 委員長あいさつ
 3. 協議事項
 - (1) 北見市行財政改革大綱(素案)策定について
 - ・意見・提言書案
 - ・北見市行財政改革大綱(素案)
 4. その他
 - (1) 意見・提言書の答申対応について
 - (2) その他
- 資料
- 資料1 北見市行財政改革推進委員会委員名簿

出席者委員(11名)

鞘師守委員長、永田正記副委員長、葛西恭博委員、佐伯政勝委員、関本篤司委員、高橋篤哉委員、橘和子委員、永田たか子委員、畠山誠委員、古川壽委員、村本慧乃委員

欠席者委員(4名)

稲村幸宏委員、今村一喜委員、上杉泰治委員、宇草良美委員、

事務局

南川副市長、五十嵐企画財政部次長、伊藤行政評価・行財政改革主幹、宮川行政評価・行財政改革担当係長

会議経過

1. 開会

五十嵐企画財政部次長 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから、第8回行財政改革推進委員会を開催いたします。

これからは、鞆師委員長に議事の進行をお任せしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

鞆師委員長 それでは、第8回の北見市行財政改革推進委員会を開催いたします。

委員の皆様には、年度末の大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

この委員会も意見交換を含め9回目を数えることとなります。

ようやく最終的な意見・提言、それから大綱素案を確認する段階となりました。既に目を通していただいていると思いますが、今日が最後となりますので、内容や表現など細かい部分まで確認をしてご発言いただきたいと思います。

本日は、事務局の方から前回までの議論を踏まえて、答申書案と大綱素案が提出されております。一通り目を通して確認していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は、稲村委員と今村委員と上杉委員と宇草委員の4名の方から欠席、佐伯委員については、少し遅れますが出席されるとの連絡をいただいております。定数は超え

ておりますので会議は成立しております。

3. 協議事項

(1) 北見市行財政改革大綱(素案)策定について

鞆師委員長 それでは早速、協議事項に入りたいと思います。

資料の1ページ、北見市行財政改革大綱(素案)策定についてでございますが、前回は定数に達しておりませんでしたので意見交換会を行いましたけれども、それも含めて、各委員から出していただきました意見・提言が答申書案に反映されているか、また、大綱素案に整理されて文面として盛り込まれているかどうか、表現内容が適切かなどについて、確認をしていきたいと思っております。

今回は、事務局からの説明はありませんが、この網掛けをしているところ、赤い色がついているところが、適切な表現などに変更した部分です。そういうところに注目しながら、北見市行財政改革大綱策定に関する意見・提言と北見市行財政改革大綱素案をページごとに確認していきましょう。提言の方の1ページから2ページの頭にかけて、1はじめにという文章があります。まず、この部分に目を通していただけますか。

よろしいでしょうか。

では、次に2ページから3ページにかけての2行財政改革大綱策定に当たっての考え方の文章はいかがでしょうか。抜けているとか、表現が分かりづらいとか、どんなことでも結構です。

よろしいですか。

それでは、3ページから4ページにかけ

での3具体的な考え方、(1)職員の意識改革と人材育成の推進に入りましょう。

よろしいですか。

それでは、4ページから5ページにかけての(2)行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする行政体制の確立はどうでしょうか。

よろしいですか。遠慮なく発言してください。

それでは、5ページから6ページにかけての(3)定員管理及び給与の適正化等はどうでしょうか。ここは特に修正がなかったところですが、前回議論がなかったところでもかまいませんのでご発言ください。

よろしいですか。

それでは、6ページから7ページにかけての(4)市民との協働によるまちづくりの推進はどうでしょうか。

永田委員 7ページの 監視機能の強化ですが、これは内部の職員を入れてもかまわないということですよ。外部の人だけということではないんですよ。

事務局 そうですね。

永田委員 できるだけ外部の人ということですよ。

鞘師委員長 他にございませんか。

なければ、次の7ページから8ページにかけての(5)民間活力の導入についてはいかがでしょうか。

よろしいですか。皆さん、目を通してくださっているの、どんどんいきましょう。

それでは、8ページから10ページにかけての(6)自主性・自立性の高い財政運営の確立はどうでしょうか。

高橋委員 合併特例債の件で、有効に使いましょうというような話があったと思うんですけども。

永田副委員長 16ページの中段に合併特例債などを活用したまちづくりが必要であり、「合併によるスケールメリット」という表現に終わらせることなく、という形で載っていますね。

事務局 大綱素案の5ページを見ていただけますか。2の行財政改革の考え方の最後のところに整理をして記載しております。

鞘師委員長 そうすると、これに対応するものが提言の方にも記載したほうがよろしいですね。

事務局 入れる場所がないというか、提言に合併特例債のことを記載するのは馴染まないかと思いましたが、これは後ろの方に意見として入れてありますので、それを受けて大綱の方に持ってきております。

鞘師委員長 この扱いでよろしいですか。全体的にこの程度触れていれば問題ないでしょうか。

永田副委員長 今後の行政のあり方について全体的に出ておりますので、良いと思います。ただ、特例債については別枠

の考え方を持つべきなのか、その判断は難しいですね。

高橋委員 そういうものは、他の場所で検討されるのですか。

永田副委員長 総合計画か都市計画の審議会辺りでやっているのではないのでしょうか。

事務局 基本的には、合併時に策定されたまちづくり計画がありますから、その中で特例債を含めて整理されております。

高橋委員 市民の方の中でも、使うべきだと言う人と、できれば使わない方が良いのではないかというふうに意見が分かれていますと思うんですね。

永田副委員長 無駄な物は、作らない方が良いですね。

事務局 借金という意味ではどれも同じでしょうけれども、合併特例債があるから借金をして物を作るとかですね、合併特例債があるからというのは反対の方がいらっやいますね。

現在、市で言っているのは、あくまでも1市3町の10年計画で整備するものについて、合併特例債の適応をなるべくしていこうと、いずれ建設ですとか整備が始まりますからね、そうすると合併特例債をそれに充てることができれば70パーセントが交付税で戻ってくると。あくまでも、合併特例債があるから何かをやるんだということではありません。

高橋委員 合併メリットの一つとして、大枠で捉えているということですね。

事務局 合併協議会でも、その辺は話されております。

鞘師委員長 合併のメリットを活かすんだというところで触れるとしても、それを使うなという表現ではないですよ。

有効に使うことを検討すべきだということでしょうかね。

南川副市長 今、委員の発言で色々な考え方があるということで、私どももそれを受け止めております。今申し上げたように、合併の優遇措置を最大限に使っていくというスタンスなんですけど、一方では、この大綱にも載せておりますけれども、平成22年には収支バランスの取れた財政運営に持っていくんだと目標を掲げるわけですから、借金はしながらも、しかし健全財政の方向性はしっかりと持っていく。実際問題、運営していく中では、色々大きな問題が出るかもしれません。

基本的には、使うものは使わせてもらうけれども、財政健全化の枠の中でやっていくというイメージでご理解いただければ良いと思います。

鞘師委員長 特例債の扱いについては、全体的な意見のところでも触れるということでもよろしいでしょうか。

全体通して何かございますか。

永田副委員長 最終的には、この方針通りやってもらえるかどうかですよ。

葛西委員 民間の手法を取り入れたということで、市民に分かりやすい財政資料の作成と書かれておりますけれども、分かりやすい資料にバランスシートや行政コスト計算書などということですが、この行政コスト計算書という言葉自体が分かりません。以前、個人的に聞いたんですけれども、損益計算書に当たるものという回答だったんです。これ自体、分かりづらい言葉を使うのはどうなのかなと思います。

国の基準とか指針とかに縛られるのではなく、国の指針より一歩進んだ指針を書いても良いのではないのでしょうか。

永田副委員長 ただ、今まで国もそうですけれども、家計にたとえて表現すると分かりやすい面もあります。

南川副市長 私が受け止めたのは、バランスシートや行政コスト計算書、さらに市民に分かりやすいというふうに受け止めたんですけれども。

事務局 ここで言っているのは、民間の手法を取り入れた、要するに今ある行政で作っているものをなるべく民間が作っているような様式に基づいて出せるようにということで書いております。

鞆師委員長 この文章ですけれども、民間の手法を取り入れたというのはどこに係るんですか。

バランスシートや行政コスト計算書にも係っているんですか。

もしそうだとしたら、これまでのバランスシートや行政コスト計算書だけに頼らず

に民間手法を取り入れて市民に分かりやすいものを作るというような表現のほうがよろしいのではないのでしょうか。

南川副市長 これは、委員の皆さんのご意見を素直に取り入れた文章なんです。ですから、是非皆さんの意思が通るような文章にしたほうが良いと思います。

鞆師委員長 それでは、今申し上げたような文章に変えていただいたほうがよろしいですね。

他にございますか。

高橋委員 (6)の ですが、これは目標なんだろうけれども、夢のあるものを加えてはいかがでしょうか。

これは単純に、独立採算が原則で受益者負担の適正化ということだと、かなり厳しいことをしなくてはならないというイメージだけに取れるんです。

葛西委員 独立採算が原則で受益者負担の適正化も良いんだけど、全て料金の見直しの方向で結論付けるのではなくて、もう一方で企業努力に関することも加わると良いのではないのでしょうか。

今の公営企業の経営は絶対譲れないから、赤字の分は料金を上げて均衡を図るとなると、それは違うのではないかと。逆に、今のやり方自体が正しいかどうか分からない。まだまだ、無駄があるかもしれない。そういうことを少し入れとけば、料金で全部ではなくて、ぜい肉を落とすこともやって、それでも足りないとなれば料金でということであれば理解できると思います。

永田副委員長 大綱素案の15ページ、の前段には具体的に出てくるんですよ。

鞘師委員長 これは、一通りバランスよく触れられていますね。

この部分の簡略化したものを提言の最初に加筆してもらいましょう。

他いかがでしょうか。

全体を通じてでも結構ですよ。個別の表現とかそういうことではなくて、全体を通じて。

村本委員 意見・提言の23ページの2番目の項目、「評価というものは、」に「は、」を加筆、それから18ページの下から番目の括弧の中、「予防の観点を」に「を」を加筆、もう一つ気になる表現があるんですけども、2ページの2の上から4行目、「中央集権型制度から、」と文章が続いておりまして、6行目にも「ことから」とあるんですね。この「から」が重複しているのが気になりますので、表現を変えてはどうかと思います。

葛西委員 4行目の「中央集権型制度から、」の読点を削除したほうがよろしいかと思うんですけども。

鞘師委員長 最初の「から」は読点を外して、その後の「から」は「ことを受け」というような感じに変えてはどうでしょうか。

後は、事務局に表現の整理をしていただきますしょう。

他はどうでしょうか。

永田副委員長 意見・提言の18ページ、上から3番目の項目の「国の政策決定」の後に括弧書きで「新しい風」と書いてありますが、この「新しい風」という意味合いがはっきりしないんですけども。

鞘師委員長 括弧を外して「国の新しい政策」に変更しましょうか。

よろしいでしょうか。

私からも一つよろしいでしょうか。全体的な話ですが、大綱素案が全体的に細かすぎると思いますが、いかがでしょうか。

永田副委員長 あまり解釈を拡大させないほうが良いという考え方で、この委員会から細かいところまで請求をして、全体的に目配りをした中できちっとやりなさいという提言の考え方に立てば、大雑把な言葉で表現するよりは、理解しやすいと思いますが。

鞘師委員長 意見・提言の方は、具体的な項目が圧縮されていてよろしいかと思いますが、大綱の方は、もう少し細かい項目をまとめて文章にした形をイメージしていたのですが、この辺についてはいかがでしょうか。ご意見をいただきたいのですが。

事務局 事務局から発言させてもらってもよろしいですか。

今回、この提言に基づいた中で細かい項目も入れていただいて、大綱素案として市長に答申していただき、改めて行財政改革推進本部会議の中で整理をさせていただきたいと考えております。

そこで、大綱素案にするとういう形で

整理され作成されるということでおさえていただければと思っております。

鞘師委員長 こういう意見・提言を受けて、大綱にするとこうなりますよと、具体的な意味はこちらと対応しているからよく分かります。そういう類のものですね。

事務局 ここまでいきますと、推進計画の中に入るものが大半なので、特に丸で囲った数字の部分については、推進計画で取り組むべき内容かと思っております。

鞘師委員長 そうであれば結構です。他いかがでしょうか。

それでは、ご発言がなくなってきましたので、これで北見市行財政改革大綱策定に関する意見・提言、それから北見市行財政改革大綱素案については、皆様の意見がこのような形にまとまったと思います。

今日出された意見につきましては、事務局に整理をしていただき、最終的には私と副委員長とで最終確認をしたうえで提出したいと思います。よろしいでしょうか。

4. その他

(1) 意見・提言書の答申対応について

鞘師委員長 次に、意見・提言書の答申対応についてですが、明日、午前9時半から市長に意見を求められた事項について答申することになっております。場所は、市役所の2階市長応接室です。委員の皆さんにも同席していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 委員長と副委員長でお願いしま

す。

高橋委員 同席できるのであれば、お願いしたいと思っておりますが。

鞘師委員長 それでは、私と副委員長と高橋委員で対応したいと思います。

本日、予定しておりました議事は、これで終了いたしますけれども、全体を通して何かございますか。

事務局 長い間、ありがとうございました。

事務局からお願いでございますが、答申をいただいたところで委員会は解散ということになっておりますけれども、この答申をいただきまして、市では大綱を策定し大綱に基づきまして推進計画という具体的な計画を策定することになります。

この推進計画につきましては、概ね9月を目途に策定をし、来年度の予算編成に間に合うように取り組む予定になっております。

そこで、推進計画の案の段階で委員の皆様にもう一度集まっていただき、この計画についてできればご意見いただければと考えております。

案の段階で皆様に資料をお送りいたしまして、委員長と打ち合わせをさせていただきながら日程等を決めてご案内したいと思いますので、その時は是非よろしく願いしたいと思います。以上でございます。

永田副委員長 ちょっとお願いがあります。色々な審議会や委員会がありますけれども、いつも受けっ放しで結果が委員の

皆さんに示されていないようですので、是非報告をお願いしたいと思います。

事務局 推進計画も毎年度検証していきますので、その結果も合わせて報告いたします。

まず、大綱を策定しましたら、直ちに送付させていただきます。

鞘師委員長 事務局の方からは以上ですか。

それでは、北見市行財政改革推進委員会の最終回、冒頭で9回と申しましたけれども、前回は意見交換会に代わりましたので8回ですね。

長期間に渡って委員としてご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

市長から、行財政改革大綱策定に関して意見を求められましたが、皆さんに色々な意見を出していただきました。

大きく言って、これは市長にも申し上げますけれども、ここの委員会の持ち方、答申の内容についても、いくつか誇るべき特徴があると思っております。

この委員会の場のことですが、おそらく、こういう場で委員の方から資料が形になって出てきて、事務局からだけの資料と説明で進めるのではないというような委員会はそうそうにないと思います。損益計算書の資料ですとか、私的な意見といいながらも具体的な行財政改革に対する考え方を提案いただくなど、他とは違う委員会だったと思っております。

それから、こういう場で何回会議を開いても全然発言されない方がいらっしゃるんですけども、この委員会では皆さんから

ご意見をいただくことができましたし、全員参画の委員会であったと思えます。

答申の内容についても、色々なまちの大綱を見て思いますけれども、国の指針のままというのが見受けられまして、あまり特徴を出せないでいるものが多く見られます。そういうものからすると、一つは合併という事情も踏まえてですけれども、北見市の広域行政の中で注意しなくてはならないことも盛り込まれておりますし、それから行財政改革というと切り詰めるだけをイメージしますが、是正する改革だけではなくて創り出す改革ということで、前向きな夢のある方針が随所に盛り込まれております。これも大きな特徴と思っております。

それからもう一つ、基本的な考え方を六つ出しましたけれども、その中で改革を担うのは人だということ。その人の意識改革がないと永続的な改革に進んでいかない。ゆくゆくは、市民の意識改革にもつながっていくものだと思いますけれども、そういう基本的なところまで踏み込んで、人の問題を一番目に盛り込んだということも、大きな特徴と思っております。

この辺りは、市長にもしっかりとお伝えして大綱策定に当たってもらい推進計画に盛り込んでもらおうと思っております。

今後、行政評価・行財政改革推進本部で大綱、そして推進計画を策定していくわけですが、その結果や進捗状況の情報をいただけるようですので、私たちはよく知っている市民として見守りながら厳しく見ていくということをお願いしたいと思います。

少し長くなりましたけれども、私からこの委員会の総括と、お礼の言葉とさせてい

たきます。

ありがとうございました。

南川副市長 時間をお借りいたしました、私のほうから一言お礼を申し述べさせていただきます。

鞘師委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、本日も含め8回にわたる長丁場を精力的な協議を賜りまして、誠にありがとうございました。

ご案内のとおり、地方を取巻く社会経済環境は、混沌としていると言っても過言ではないと思っております。当市においても一層の自主的・自立的な行財政運営の確立に迫られているところでございます。

このような状況の中、今回ご協議いただきました北見市行財政改革大綱につきましては、今後の北見市の行財政運営に欠かすことのできない重要な指針になるものと考えております。

皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、しっかりと踏まえさせていただき行財政改革大綱、推進計画の策定に取り組んで参りたいと考えております。

私も、第1回の委員会から出席させていただき、委員の皆様からのご意見を拝聴させていただきました。

ご意見の中には、自治区や総合支所のあり方について、ご心配を含めたご意見が多く出されていたように思います。

今後の自治区、総合支所の運営につきましては、第5回の委員会で意見を求められ、話をさせていただいたところでございます。

地域のことは地域で解決するとの基本的な考え方に立った中で、地方分権の北見版として合併時に確認された事項でございま

す。

今後の自治区の運営方向として考えていることは、地方分権の流れが国から道、道から市町村というふうに流れるわけですから、北見市における自治区についても、まちづくり協議会、総合支所を中心に自治区内の事務事業を総合支所に移して完結していくという、地域内分権に向けた取り組みを進めていくことを目指しております。

現状の中では、合併メリットも含めて、まちづくり協議会のあり方や組織の合理性というところでは、正直申し上げまして暗中模索、これから造り上げていく状況にありますが、地域全体が力を合わせて経営感覚を持って地域を運営していくという、しっかりとした理念の下、自治区を地方分権の北見版として発展させていきたいと考えております。

これから、行財政改革大綱、これに基づきます推進計画を策定し、行財政改革に取り組むこととなりますが、行財政改革大綱、また推進計画を策定した段階で委員の皆様にご報告させていただきたいと思っております。

また、行財政運営の様々な場面におきまして、これからもご指導、ご鞭撻をいただきますよう合わせてお願いを申し上げまして、これまでの熱心なご協議にお礼を申し上げまして、措辞ではございますがお礼のごあいさつにかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

鞘師委員長 以上で最終回の行財政改革推進委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。
